

日本共産党さいたま市議会議員団

「2014年度市政運営及び予算編成
に関する要望書」についての回答

平成26年2月

さいたま市

1. 予算編成にあたっては、局別にすすめている一律のマイナスシーリングは行わないこと。

(回答) 財政課

市の施策として重点的に推進する事業や義務的経費、大規模修繕経費など、シーリングになじまない経費の予算要求については、所要額要求としています。

また、局長マネジメント経費については、前年度一般財源の同額に特定財源を加えた額の範囲内での要求とし、一律のマイナスシーリングは行っておりません。

2. 不要不急の開発計画、浦和駅西口南高砂地区、大宮駅周辺地域戦略ビジョン、ウイングシティ構想、武蔵浦和駅周辺再開発など、それらに関する大型道路、都市計画道路など大型公共事業の計画の見直し、中止をはかること。

(回答) 都市総務課

開発計画等に関しては、その地区の特性に合わせ整備手法を検討し、大型公共事業を含め費用対効果を検証し事業の選択を行ってまいります。

3. 手数料・使用料への消費税転嫁をやめること。

(回答) 財政課

市民負担の適正化を図るとともに、市民間の公平性を確保してまいります。

4. 行革、市民負担増の政策を転換すること。

(回答) 行財政改革推進本部

本市の重点プロジェクトである「しあわせ倍増プラン2013」及び「成長戦略」を支える財源を創出するため、健全な財政運営の維持に向けた歳出改革を推進するとともに、自主財源のより一層の確保を図ってまいります。

(回答) 財政課

「1円たりとも無駄にしない」徹底的な無駄の削減を行うとともに、市民負担については適正化を図ってまいります。

5. 本庁及び各区の正規職員の増員を図り、専門的研修の場を保障し、行財政改革推進プランによる人員削減を行わないこと。

(回答) 人事課、人材育成課、行財政改革推進本部

「さいたま市行財政改革推進プラン2013」の取組を踏まえた新たな定員管理計画

を策定し、今後も職員の効率・効果的な配置に努めてまいります。また、専門的な知識を習得するための研修を実施してまいります。

6. 債権整理推進室のもとで行われている債権回収事業について、特に預貯金の差し押さえは、市民の生活実態を十分考慮し、一律に行わないこと。

(回答) 収納対策課

預貯金など債権の差し押さえについては、法令上、原則として全額を差し押さえなければならないこととなっておりますが、口座の利用目的や納税者の生活状況・収入状況等を総合的に勘案し、差し押額などを検討の上実施してまいります。

・収納対策事業	69,378千円
・収納調査事業	117,240千円
・債権回収事業	7,612千円

7. 放射能汚染対策として、食品検査回数や検査品目数を大幅に拡充するなど検査体制を強化するとともに、必要な機材等を確保すること。同時に、生産者に損害を与えない措置を取ること。

(回答) 食品安全推進課、食品衛生課、生活科学課

食品検査を行うためにゲルマニウム半導体検出器を設置し、本市独自の検査に取り組んでいるところですが、引き続き、検査機器や人員等を効率的に活用し、市内流通する食品の検査の充実に努めてまいります。

(回答) 農業政策課

情報の公開等を適切に実施し、風評被害等による損害が生産者に及ばないように努めてまいります。

8. 厚生労働省基準をクリアできるよう引き続きケースワーカーの大幅動員をはかるとともに、社会福祉士を計画的に配置すること。また、ケースワーカーの質を高めるとりくみをすすめること。

(回答) 保護課

生活保護のケースワーカーについては、平成24年4月に20人、平成25年4月に12人の増員を図ってきているところです。平成25年10月現在、ケースワーカー166人のうち、社会福祉士は28人です。

今後も引き続き適正な配置に努めるとともに、各種研修を実施し、ケースワーカーの資質の向上に努めていきます。

10. 敬老祝金制度は、サービス給付拡充がすすんでおらず、元の支給金額に戻すこと。

(回答) 高齢福祉課

各種新規拡大事業については、今後も広く周知を進めるとともに事業内容を充実するよう努め、いっそう市民にとって使いやすい事業となるよう検討を進めてまいります。なお、敬老祝金の支給金額は、平成28年度末までに条例の記載どおり「改正後のさいたま市敬老祝金支給条例の施行の状況等を勘案し、敬老祝金を受けることができる者の年齢及び敬老祝金の額の見直しについて検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じたいと考えております。

・敬老祝金支給事業

221,501千円

11. 65歳以上の人にバスの無料パスを支給するとともに、高齢者用の福祉タクシー券を支給すること。高齢者の電動カート購入にあたっての補助制度をつくること。

(回答) 高齢福祉課

65歳以上の方へのバスの無料パスや高齢者用の福祉タクシー券を支給することについては、制度運営に際して年間数億円から数十億円の費用が見込まれるため、支給する予定はありません。又、電動カート購入にあたっての補助についても、現在のところ制度化する予定はありません。

12. 介護保険料の減免制度を市独自に創設すること。

(回答) 介護保険課

新たな市独自の介護保険料の減免制度は考えおりません。

13. 自動車燃料等助成制度の所得制限をなくし、助成額を12,000円に戻すこと。

(回答) 障害福祉課

平成25年度より利用対象者の範囲拡大を行うための制度の再構築を図り、それに伴い所得制限の導入と助成限度額の減額を実施しました。今後は制度改正による効果や利用実績の検証を行ってまいります。

・自動車燃料費助成事業

41,703千円

14. 福祉タクシー利用サービスは所得制限を撤廃すること。

(回答) 障害福祉課

平成25年度より利用対象者の範囲拡大を行うための制度の再構築を図り、それに伴い所得制限の導入と助成限度額の減額を実施しました。今後は制度改正による効果や利用実績の検証を行ってまいります。

・福祉タクシー利用料金助成事業 126,414千円

15. 認可保育園を抜本的に増やし、入所を希望する子どもが全て入所できるようにすること。

(回答) 幼児政策課、保育課

認可保育所については、「しあわせ倍増プラン2013」に事業を位置付け、待機児童ゼロに向けて、平成26年度から定員を672人増とするとともに、平成27年度の開設に向けて、定員570人分の新設・増改築整備について助成を行います。

また、ナーサリールーム、家庭保育室については、平成26年度から定員を200人増とし、待機児童解消を推進してまいります。

・民間保育所等運営事業 9,634,660千円

・民間保育所等施設整備事業 1,785,240千円

・認可外保育施設運営事業(ナーサリールーム事業委託料) 1,945,010千円

・認可外保育施設運営事業(家庭保育室事業委託料) 534,030千円

16. 民間保育所の運営費補助金の抜本的拡充を図ること。児童の定員区分の見直しや0歳児の定員割れ削減をやめ定員定額の補助金に改善すること。

(回答) 保育課

現行制度で実施してまいります。

17. 無認可保育所に対し、施設改善のための補助を増額するとともに、施設増改築のための無担保長期、低利の融資制度をつくること。

(回答) 幼児政策課

運営事業の施設割等の活用をお願いしております。

18. 未設置校区へ公立の放課後児童クラブを整備すること。

(回答) 青少年育成課

現在、未整備学区は馬宮西小学校のみとなっておりますので、入所希望者数の動向等

を注視しながら検討してまいります。

19. 民間学童保育に対し、施設確保のために独立施設の建設、学校内施設の確保、公的施設の貸与、民間施設の借り上げ貸与・斡旋などより一層の支援をすること。

(回答) 青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への整備及び公共施設の活用については、関係部局で検討委員会を立ち上げ、検討しております。

民間施設の確保については、施設整備促進補助により支援してまいります。

・放課後児童健全育成施設整備事業 30,985千円

20. 医師・看護師の確保など一層の医療体制の充実をはかること。

(回答) 地域医療課

分娩を取り扱う施設に対する補助金を交付し、産科医等を確保するための支援を行っています。

・産科医等確保支援事業 23,569千円

21. 風疹の抗体検査および予防接種への助成を継続して行うこと。

(回答) 疾病予防対策課

厚生労働省は、平成26年度において、成人に対する風しんの抗体検査にかかる費用助成の新規事業を予定しております。本市といたしましても、当該計画に従い事業化を予定しております。

なお、国並びに本市では、風しんの予防接種に係る費用の助成を行う予定はありません。

・風しん抗体検査公費負担事業（疾病予防対策課） 14,354千円

22. 高い国民健康保険税を一人1万円以上引き下げること。

(回答) 国民健康保険課

国民健康保険の取巻く状況は依然厳しいものがあります。国民健康保険税は保険給付費等の財源を確保し、国保の健全な運営を維持するため必要なものです。前年所得に応じ適正な御負担をいただいていると考えており、一般会計から多額の繰入を行い不足を補っている状況でもありますので、国民健康保険税の引き下げは考えておりません。

・賦課徴収事業 231,884千円

23. 県立小児医療センターは、議会決議に基づき、地元・患者家族の想いを伝え、現在地での存続を県に要望すること。

(回答) 地域医療課

埼玉県に対し、患者家族等の意向を踏まえ、今後も引き続き誠実な対応を図るよう求めてまいります。

24. 太陽光発電促進のため、設置補助金の増額や、奨励金、融資斡旋、利子補給、ファンドの創設などを行うこと。

(回答) 地球温暖化対策課

住宅でのエネルギーの地産地消や効率的な活用を目指すスマートホームの推進に向け、太陽光発電を含めた創エネ・省エネ機器の利用促進を図ってまいります。

・さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金

180,000千円

25. 下水道使用料のこれ以上の値上げを行わないこと。

(回答) 下水道財務課

下水道使用料は、汚水処理費用を賄うための財源であることから、条例に基づく使用料を収入することにより、下水道事業経営の健全性確保に努力してまいります。

26. 都市型水害対策の計画作成や内水ハザードマップの周知、学校や公園・道路など公共施設・住宅を利用した遊水地・地下貯留槽の増設、排水路整備、河川改修を促進すること。

(回答) 河川課、下水道計画課

河道改修、雨水管、雨水貯留施設の整備については、浸水対策の一環として引き続き行ってまいります。浸水（内水）防災マップは、引き続き各区情報公開コーナーやホームページなどを通して周知してまいります。

・河川改修事業

2,154,818千円

・下水道浸水対策事業

5,283,495千円

27. コミュニティバス運行導入ガイドラインは現行では地域で運行まで至らせるのは極めて困難である。ガイドラインを見直し、住民の要望に基づき、運行路線を拡充すること。

(回答) 都市交通課

コミュニティバス等の地域公共交通については、持続可能な運営を目指し、平成23年3月に策定した「コミュニティバス等導入ガイドライン」に沿って、住民主体による導入・改善を検討してまいります。

・バス対策事業 221,356千円

28. JR東日本など鉄道事業者に対し、住民利用者の意見や要望に真摯に応えるよう求め、以下の点を強く要望すること。

① 主要駅の駅構内・外のエレベーターやエスカレーター設置など、バリアフリー化をはかること。

(回答) 都市交通課

バリアフリー法の基本方針に基づく対象駅について、鉄道事業者と連携し、エレベーターの設置などの整備を推進し、バリアフリー化を図ってまいります。

・交通バリアフリー推進事業 584,420千円

(平成26年度エレベーター整備予定箇所 南浦和駅西口、東宮原駅)

29. 地下鉄7号線の美園以北の延伸について、無償資金の提供はじめ基幹交通網の整備に対する国の責任を果たさせること。

(回答) 東部地域・鉄道戦略室

国の答申で延伸を位置付けられた浦和美園～蓮田間のうち浦和美園～岩槻間を先行整備区間とし、埼玉県と共同で延伸に向けた調査・検討に取り組むとともに、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を推進するため、昨年度策定した「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた各種方策を推進し、定住・交流人口を増加させ、早期の事業着手(都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による事業申請)を目指してまいります。

また、国に対しては、補助要件の緩和や補助割合の拡大などを、引き続き要望してまいります。

・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 60,468千円

・地下鉄7号線延伸促進事業 27,108千円

30. スマイルロードやくらしの道路の積み残しがないようにすること。道路の緑化、歩道の設置、電線の地中化を促進するための財政措置を強めるよう国に要求すること。

(回答) 道路環境課

暮らしの道路、スマイルロード整備事業については、拡幅に必要な用地の確保等、整

備に必要な諸条件が整った箇所について、緊急性、必要性の高い箇所から順次整備を進めてまいります。

また、「しあわせ倍増プラン2013」に基づき、要望の積み残しを一掃し、その後の新規工事は2年以内に整備するよう、事業を進めてまいります。

- ・道路整備事業 1, 037, 140千円
- ・暮らしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業（道路整備事業費と道路維持事業費の一部） 2, 827, 680千円
- ・交通安全施設整備事業 3, 614, 996千円

3 1. 長寿命化計画にもとづく建て替え計画を見直し、戸数を大幅に増やすこと。

（回答）住宅課

市営住宅については、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の建替えを進めてまいります。戸数については、「公共施設マネジメント計画」を踏まえ対応してまいります。

3 2. 公園用地を積極的に取得し、公園面積の拡充をはかること。

（回答）都市公園課

公園不足地域を中心に、市未利用地や借地の活用、および県有地の取得等を行い整備に努めてまいります。また、民有地の取得を含めた公園用地確保の手法について検討して、身近な公園の整備を更に促進してまいります。

- ・身近な公園整備事業 824, 482千円

3 3. 地球温暖化対策の推進に向けて各部局・担当課との連携を強化し、具体的な施策を進めること。特に公共交通の利用促進を進めること。各事業所での二酸化炭素排出量削減を義務づけること。

（回答）地球温暖化対策課

平成24年度に策定した「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策に資する施策を実施している他局と連携を図りながら、市域の温室効果ガスの削減に取り組みます。本計画の重点施策として「環境負荷の少ない交通体系の構築」を位置づけ、バスや鉄道利用に関する情報提供や、サイクル&バスライドの推進など公共交通の利用促進の施策を推進してまいります。

さらに、一定規模以上の事業所に対して環境負荷低減計画書の作成及び提出を求める制度を継続して実施します。

- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）事業経費 7, 933千円

・環境負荷低減計画制度事業経費

3, 140千円

34. 「全国一斉学力テスト」が全公立校で行われるようになったことを踏まえ、市独自のテストは行わないこと。また結果の学校別公表を行わないこと。

(回答) 教育研究所

本市独自の調査は、平成17年度より、市内全小・中・特別支援学校の小学5年生と中学2年生を対象に全数調査として実施しております。今後も、調査結果から明らかになった課題を把握・分析し、児童生徒一人ひとりの生活習慣や学習状況等の改善に役立てる目的で実施してまいります。

・学習状況調査事業

3, 318千円

35. 教育行政は、教育の公正・中立性・自主性を確保するため、教員を「不当な支配」から保護するよう配慮すること。教育への不当な介入は許さないこと。

(回答) 教育総務課

今後も法律に則り、教育行政の充実を図ってまいります。

36. 少人数学級「30人学級」を市独自で早急に実施すること。当面、小学3・4年生と中学1年で35人学級を実施し、順次高学年に拡充すること。

(回答) 教職員課

少人数学級について、教育委員会としても、指定都市教育委員・教育長協議会を通して、「教職員定数改善計画の円滑な実施を図ること。」を文部科学省に要望しています。

37. 31学級以上の過大規模校（マンモス校）6校を早期に解消し、新設校をつくること。特に用地が確定している大砂土東小学校の過大規模解消を6年後でなく早めること。他の5校についても推進すること。

(回答) 教育総務課

過大規模校については、「過大規模校解消プロジェクト会議」において、解決に向けた対策を研究、調査し、その解消を図ってまいります。

大砂土東小学校については、大和田特定土地地区画整理事業の進捗状況を踏まえ、小学校の建設に着手してまいります。

38. 私立学校の経常費助成費に対する国庫補助金を増額すること。私立学校に通う子どもの父母負担経費軽減のため、市単独の補助事業を実施すること。

(回答) 学事課

補助金については、国・県の動向を見守ってまいります。

39. 特別支援学級の増設は、毎年2校ずつではなく、早急に全校配置すること。

(回答) 指導2課

特別支援学級の設置につきましては、平成26年度につきましては、20校で新增設の準備を進めてまいります。

・特別支援教育推進事業 86,415千円

40. 高校・大学における給付型入学準備金・奨学金制度を創設すること。当面、現行の奨学金制度でも申請者のうち資格条件のある人については全員に給付できるように予算措置を行うこと。

(回答) 学事課

給付型奨学金については、返還を伴わないため財源の確保が難しく、厳しい財政状況の中で、直ちに創設することは困難です。今後も国や他の政令市の動向を注視してまいります。また、引き続き予算の範囲内でより多くの方に貸付をしてまいります。

・入学準備金・奨学金貸付等事業（貸付金） 70,900千円

41. DV（ドメスティック・バイオレンス）相談に対応するため、女性相談員の一層の増員をはかり、24時間相談体制を確立すること。一時避難所を創設するとともに民間シェルターに助成すること。また、一時避難所での保護期間を住居・仕事が見つかるまで延長すること。

(回答) 男女共同参画課

男女共同参画推進センター等において女性の悩み相談事業を充実させるとともに、国・県等の関係機関との連携を図りながら、DV被害者の支援に取り組んでまいります。

・さいたま市民間緊急一時避難施設補助金 400千円

・男女共同参画推進センター等管理運営事業 32,566千円

42. 住宅リフォーム助成制度を創設すること。

(回答) 住宅課

本市における住宅リフォームに関する助成については、高齢者や障害者を対象とした居宅改善への補助、環境への配慮を目的とした設備設置への補助、震災に強いまちづく

り推進のための耐震改修等に係る補助を実施しております。また、浸水する住宅に係る改良資金や勤労者のための住宅資金の融資を実施するなど、様々な施策に取り組んでおりますが、一般的な住宅リフォーム助成制度の創設は考えておりません。

4 3. 市の委託業務や発注工事で業務委託契約を結ぶ際に、適正な労働条件や賃金が確保されるよう市独自の客観的な経費の基準を定め請負業者や下請業者に守らせる「公契約条例」を制定すること。

(回答) 契約課

公契約における労働者の適正な労働条件の確保については、労働者保護の点を含め、大変重要なことであると考えておりますが、労働者の賃金等労働条件の基準となるものに関しましては、各自治体レベルではなく、国全体の問題として具体的なあり方を検討するべきであると認識しております。

本市のこれまでの取組については、低入札価格調査制度や最低制限価格制度などの適正な入札制度の運用により、全体の落札水準を引き上げ、過度な低入札が労働単価に影響を及ぼすことのないように取り組んでまいりました。

今後につきましても他都市の動向に注視してまいります。入札制度の改善などにより、適正な労働条件の確保に努めてまいりたいと考えております。

4 4. 小規模事業者登録制度について、事業内容や申請方法を対象となる事業者に周知徹底すること。対象事業や手続きの簡素化をはかり広範な小規模事業者が参加できるように改善すること。小規模事業者の発注率を上げること。

(回答) 契約課

小規模修繕業者の登録については、市報及びホームページを活用し、登録の案内をしています。また、申請者の利便性向上のため、申請書等の簡素化や随時受付を実施するとともに、区毎の名簿を作成し活用促進を図っております。

引き続き、発注率の向上のため、各所管に対しまして、機会あるごとに制度の周知、活用について働きかけを行ってまいります。

4 5. 中小企業の経営基盤の強化、地場産業の保護育成、地域経済の安定化、下請け保護など、中小企業振興のための総合的な指針と対策を示す「中小企業振興条例」を制定すること。

(回答) 経済政策課

産業振興を進めるためには、喫緊の課題への対応と中長期的な展望とを踏まえた施策展開が必要であることから、本市では「さいたま市産業振興ビジョン」を定め、計画的

かつ柔軟に各種施策を推進してまいります。

46. 水道事業の収益は、福祉施設の減免や市民向けの料金引き下げとして還元すること。

(回答) 水道財務課

収益的収支の純利益は、老朽水道管の更新や施設の耐震化等、水道施設整備のために充ててまいります。

47. 若者を使い捨てにする「ブラック企業」に対し、長時間労働の是正や離職者数の公表、就職情報・広告の適正化等、実効性ある取り組みを国に求めること。

(回答) 労働政策課

国においては、若者の使い捨てが疑われる企業に対して監督指導を強化する取組が行われており、また、2015年春の大卒等に向けた求人票からは、過去3年間の採用者数と離職数の記入欄を新設し、ハローワークを通じて採用する企業に対し、離職率の公表を求めるとしています。今後も国の動向を注視してまいります。

48. 埼玉県基地対策協議会に加入すること。

(回答) 安心安全課

埼玉県基地対策協議会については、埼玉県、並びに米軍及び自衛隊の基地が所在し、これらの影響を受ける所沢市・入間市など14市町で構成され、自衛隊等の基地が実施する訓練で発生する騒音への対応等について協議し、関係省庁へ要望等を行うことを目的としていることから、本市としては、協議会に加入することは考えておりません。

49. 陸自大宮駐屯地化学学校の毒ガスの安全対策として以下の点を求める。

① 事故時の防災計画をつくり、住民に説明し徹底すること。

(回答) 安心安全課

本市では、既に地域防災計画を策定しており、その計画はホームページにより、住民に広く公開しているところです。

② 住宅地で毒ガスを製造することは適切ではない。施設の移転を防衛省に求めること。

(回答) 安心安全課

大宮駐屯地は、国際機関である「化学兵器禁止機関OPCW」の定期的な査察を受け、継続的にその安全性が確認されていることから、移転を求めることは考えておりません。

